

# 入院のご案内

様

入院日 月 日 ( )

時 間 時 頃

受付にお越しく下さい。



TAKEDA HOSPITAL

～心がかよう、心が安らく、環境づくり。～

医療法人財団 医道会

十条武田リハビリテーション病院

## 経営理念

ほっ。

心がかよう、心が安らく、環境づくり。



思いやりの心

私たちは常に思いやりの心もち  
患者さんに信頼される病院でありたい

私たちは人々の生命の尊厳に対する希求  
健康への願いに対するニーズに応え  
地域社会に信頼される病院でありたい

私たちはお互いに尊敬と協調の心もち  
職員相互が信頼しあう病院でありたい

## 基本方針

Bridge The Gaps

「ブリッジ・ザ・ギャップス（橋をかけよう）」

武田病院グループは、  
患者さんとの間に思いやりと信頼のかけ橋を  
地域社会との間に信義と信頼のかけ橋を  
すべての職員の間心と心をつなぐ信頼のかけ橋を  
つくりあげる努力を重ねます

### 患者さんの権利の尊重

私たちは患者さんの意見・立場を大切にし  
インフォームド・コンセントを尊重します

### 地球にやさしい環境づくり

武田病院グループは  
地球環境の保全を保健・医療・福祉活動及び  
関連活動で常に考慮し  
地球にやさしい、心がかよう、心が安らく  
豊かな社会環境の実現に貢献します

## 環境方針

武田病院グループは京都で活動する意義と責務を深く認識し、グローバル目標としてのSDGs「持続可能な開発目標」を軸として、地球環境保全を保健・医療・福祉活動及び関連活動で常に考慮し、地球にやさしい、心がかよう、心が安らく豊かな社会環境の実現に貢献します。

また、関連する法的要求事項、自己公約を遵守するとともに関連団体における環境理念等を尊重し、気候変動の緩和に適應した低炭素化社会の形成、医療・保健材料の省資源化、再生化を考慮した資源循環型社会の発展に貢献します。

私たち、一人ひとりが適切な保健、医療、福祉、介護の提供の中で環境の有限性を深く認識し、組織的に継続的な改善を目指した環境マネジメントシステムの運用をはかります。

### ①省資源・省エネルギーの推進

保健・医療・福祉・介護活動及び関連活動における消耗品の省資源化、再生化を図り、資源循環型社会の形成を推進します。再生可能なエネルギーの導入、省エネルギーの推進により二酸化炭素の排出を抑え、脱炭素社会の実現を目指します。

### ②廃棄物の3R(減らす、再使用、再資源化)の推進

保健・医療・福祉・介護活動及び関連活動によって発生する廃棄物の3Rを推進します。購入段階から再使用、再資源化可能な材料等を取り入れ、廃棄物の減量化を図ります。また、医療廃棄物の安全処理・廃棄については、厳重に管理します。

### ③安全性・快適性の推進

自然災害・人災等に対応した地域社会との連携、BCPによる施設の保健・医療・福祉・介護活動の継続的改善を図り、医療消耗品、薬品、食料の備蓄、エネルギー供給の多重化等を含む安全確保、及び事業活動による汚染の予防と緑化等、施設環境の改善、快適性を推進します。

### ④環境広報活動の推進

環境方針・目的の全職員への周知徹底及び施設利用者、地域社会、利害関係者等とのコミュニケーションを目的とした情報提供、環境広報活動を推進します。

## 信頼の医療に向けて

私たちは、医療とは患者さんとの「信頼と意思疎通」を原点としていることを深く認識し、患者さんにより良い医療を受けていただけるように日々努力を重ねるとともに、次の項目を守り、患者さんの健康管理・治療・療養等にチーム医療で支援します。

### ①患者さんの人格・価値観を尊重します。

患者さんが治療や検査等を受けるにあたり、ひとりひとりの人格・価値観を尊重し、相互の信頼・協力関係の下で医療を行います。

### ②良質な医療を平等に提供します。

すべての患者さんに対して、良質な医療を平等に、そして、継続的に提供します。

### ③患者さんの立場に立ってわかりやすく説明をします。

治療や検査等についての説明や情報の提供に際しては、

正確に伝えるだけでなく、患者さんの立場に立ってわかりやすい説明と良好な意思疎通を行って、理解と合意を得られるように努めます。

### ④患者さんの意思を尊重します。

治療や検査等に際し、十分な情報提供と意思疎通を行った上で、相互の信頼・協力関係の下、治療方法等の選択について、患者さんの意思を最大限尊重します。

### ⑤個人情報・プライバシーを厳守します。

患者さんの個人情報やプライバシーは厳格に保護します。

## 患者さんの権利

患者さんは常に人間としての尊厳を重んじられて医療を受ける権利を持っています。

私たち十条武田リハビリテーション病院に勤務する者はすべて、この「患者さんの権利」を念頭に、日々、より良い医療サービスの提供に邁進します。

### 最善の医療

患者さんは、差別されることなく、質の良い適切な医療を受ける権利があります。

患者さんは、病院や医師を選ぶ権利があります。診療内容や今後の見通しについての疑問点あるいはご希望は、ご遠慮なくお申し出ください。

### 自己決定

患者さんは診療内容について十分説明を受けた上で、自己の意志に基づいて自分の治療について自由に決定する権利があります。

患者さんは、自分の病気についての診断や治療について、他の医師の意見を求める権利があり、適切な病院や医師を紹介してもらう権利があります。セカンドオピニオンをご希望の方は、ご遠慮なくお申し出ください。

### 医療情報

診療録(カルテ)、画像診断資料、その他全ての検査結果などについて、患者さんは情報を知る権利があります。また、知りたくない情報を拒否する権利があります。

### プライバシー

患者さんのプライバシーは十分に尊重されます。

### 個人情報

患者さんは、健康状態、症状、診断、予後及び治療に関するあらゆる情報はもとより、すべての個人の情報を自由な意思により保護・提供できる権利があります。

診療におけるパートナーとして

私たち十条武田リハビリテーション病院に勤務する者はすべて、患者さんの1日も早い健康の回復を考えています。安全、適切で、最高の診療のために。

「患者さんの権利の尊重」展開  
03.07.01

## 個人情報保護方針

十条武田リハビリテーション病院(以下、「当院」といいます)は、信頼の医療に向けて、患者さんに良い医療を受けていただけるよう日々努力を重ねています。「患者さんの個人情報」につきましても適切に保護し管理することが非常に重要であると考えています。そのために当院では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

### (1)個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護および患者さんの医療にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施します。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様にします。

### (2)個人情報の利用及び提供について

当院は、患者さんの個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用しません。

- 患者さんの了解を得た場合
- 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- 法令等により提供を要求された場合

当院は、法令の定める場合等を除き、患者さんの許可なく、その情報を第3者に提供しません。

### (3)個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん又は患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

### (4)個人情報の確認・修正等について

当院は、患者さんの個人情報について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し当院の「診療情報の提供等に関する指針」に従って対応します。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合、調査し適切に対応します。

### (5)問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や、患者さんの個人情報のお問い合わせは以下の窓口でお受けします。

窓口 1F 医事部 「個人情報保護相談窓口」  
担当 医事部長

### (6)法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、個人情報保護マネジメントシステムの見直しを適宜行ない、個人情報の仕組みの継続的な改善を図ります。

# 患者さんの個人情報の保護に関する利用目的

平成17年4月1日付で施行(平成29年5月30日改正)された「個人情報の保護に関する法律」は、個人の利益を保護するために、個人情報を取得している事業者に対し、利用目的の特定および制限、適切な取得、取得に際する利用目的の通知または公表、安全管理、第三者提供の制限などの義務と対応を定めた法律です。

当院では法令に基づいて院内規程等を整備し、医療情報の適正管理を行い、患者さんの個人情報保護に厳重な注意を払っております。

つきましては、患者さんの貴重な個人情報を、医療機関として、所定の目的に利用させていただきたいと思っておりますので、患者さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 患者さんの個人情報は、各種法令に基づき下記の目的に利用されます。

### (1) 当院での利用

- 患者さんがお受けになる医療サービス
- 医療保険請求関係業務
- 患者さんに関する管理運営業務(入退院等の病棟管理、会計、経理、医療事故の報告等)
- 医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 医学系実習
- 症例に基づく研究

### (2) 他の事業者等への情報提供(第三者への提供)

- 武田病院グループ内を含む他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、及び介護サービス事業者等との医療サービス等に関する連携
- がん・脳卒中等疾病に関する登録事業等のための行政機関等への情報提供
- 他の医療機関等からの医療サービス等に関する照会への回答
- 当院での診療等のために提供された他の医療機関等からの診療情報
- 患者さんの診療等にあたり外部の医師等の意見や助言を求める場合
- 検体検査業務の委託及びその他の業務委託
- 患者さんご家族等への病状説明
- 医療保険事務(保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出)
- 審査支払機関又は保険者からの照会に対する回答
- 関係法令等に基づく行政機関及び司法機関等への提出
- 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知。
- 医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体や保険会社等への相談又は届出等。

\* 上記のうち、情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。

\* お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。

\* これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

## 2. 上記利用目的以外に患者さんの個人情報を利用する場合は、個別通知もしくは施設内における掲示等で該当利用目的を明示し、本人からの申し出がない場合は同意が得られたこととします。

## 3. 患者さんご本人の確認のためにお名前でお呼びしたり、お名前札などに記載させていただきますので、不都合がありましたら、お近くの窓口にお申し出ください。

## 4. 患者さんには、ご自身の個人情報について次の権利があります。

### (1) 個人情報の開示請求権について

① 患者さんは所定の手続きのうえ、自己の個人情報の開示を請求することができます。なお、この開示請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

② 患者さんが個人情報の開示を請求する場合は、当院が定めた手数料を納めていただきます。

### (2) 個人情報の訂正請求権について

患者さんは所定の手続きのうえ、個人情報の訂正を請求することができます。なお、この訂正請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

### (3) 個人情報の利用停止等請求権について

患者さんは自己の個人情報が不適切な取扱いをされていると思われる場合は、所定の手続きのうえ、個人情報の利用の停止又は消去及び提供の停止を請求することができます。なお、この利用停止等の請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

### (4) 異議申立てについて

患者さんは開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等、又は開示請求、訂正請求もしくは利用停止請求に係る不作為について不服がある場合は、当院に対して、異議申立てをすることができます。

## 5. 個人情報に関する説明及び相談等

個人情報に関して患者さんのご理解を深めていただくため、個人情報の保護に関するお知らせを当院のホームページ上に掲載しております。ご不明な点は下記にお申し出ください。

【個人情報保護相談窓口医事部】 時間：9時～17時

電話：075-671-2351

当院では、寄せられた苦情やご意見等について、適切かつ迅速な処理に努めてまいります。

# 十条武田リハビリテーション病院 倫理方針

## 1. 医療の倫理方針

この方針は、十条武田リハビリテーション病院が提供する医療の倫理方針について定める。

## 2. 真実の開示

医師は患者を診察したときに、患者本人に対し、病名や診断内容等について真実を開示しなければならない。ただし、明示的に患者が望まない、又はその後の治療の妨げになる等の正当な理由があるときは、この限りではない。この場合、両親や後見人等の法定代理人や、患者の保護、世話にあたり患者の権利を擁護すべき家族又はこれに準ずる縁故者で患者本人が事前に指定した者等の適切な代理人(以下、代理人という)への開示に努める。

## 3. 説明と同意

- (1) 医師は、患者の病状、治療方針や計画について、患者が理解できるように説明を行い、患者の理解に基づく同意を得なければならない。その際、患者の同意は同意書によって得ることとし、患者から同意書を得難い事由がある場合は、同意を得たことを診療録等に記録し、保存する。
- (2) 患者が意識不明その他の理由で意思表示できない場合は、代理人に、可能な限り説明し、同意を得なければならない。代理人がなく、患者に対する処置が緊急を要する場合は、患者の同意があるものとみなす。ただし、その患者の事前の確固たる意思表示または信念に基づいて、その状況における処置に対し同意を拒絶することが明白かつ疑いのない場合を除く。
- (3) 不同意書はとらない。

## 4. 意思決定能力がない患者

医師が行おうとする治療に関し、患者に意思決定能力がないと認められる場合、又は意識がなく自身で意思表示できない場合には、患者本人への説明に加えて代理人に説明し、治療方針や計画について同意を得る。

## 5. 治療拒否

- (1) 患者が治療拒否の意思を示したときは、治療により生じる利益と不利益を提示し、そのうえで治療を拒否できる権利を患者に認め、その旨を診療録等に記録する。
- (2) 積極的安楽死は認めない。

## 6. 輸血拒否

患者の意思を尊重して可能な限り無輸血治療を行う。ただし、緊急かつ輸血の必要性がある場合は、その必要性を十分に説明し、生命維持に必要な輸血治療を行う。またこの方針について、あらかじめ説明する。

## 7. 終末期医療、延命治療、心肺蘇生、蘇生不要(DNAR)等患者本人の事前の意思表示

- (1) 終末期医療については、「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」(平成19年終末期医療の決定プロセスのあり方に関する検討会)による。
- (2) 延命治療の差し控えや中止は、患者が治療不可能な病気に冒され、回復の見込みもなく死が避けられない終末期状態にあり、かつ延命治療の中止等を求める患者本人の意思表示がある場合に、主治医を含む複数の医師、医療関係職種等から構成されるカンファレンス(多職種カンファレンス)で検討する。
- (3) 心肺蘇生の有効性等について患者に説明し理解を求め、患者が意思表示できる間に、これらの希望を確認し、患者本人から蘇生不要(DNAR)等の強い意思表示がある場合には、多職種カンファレンスで検討する。

## 8. 臓器移植、臓器提供、脳死判定

改正臓器移植法を遵守する。具体的事例が生じたときは、倫理委員会の方針による。

## 9. 身体抑制

- (1) 身体抑制は原則として行わない。やむを得ず行うときは多職種カンファレンスで検討したうえで、次の要件をすべて満たす場合に限り、必要最小限の方法で行う。
  - (ア) 切迫性 身体抑制をしなければ患者の生命・身体に危険が及ぶこと
  - (イ) 非代替性 身体抑制以外に方法がないこと
  - (ウ) 一時性 身体抑制が一時的であること
- (2) 身体抑制を行っている間は、毎日診察を行い、身体抑制解除の可否を検討し、経過を記録する。身体抑制解除、継続の可否について、多職種カンファレンスを週1回以上行う。

## 10. 虐待

幼児、児童、高齢者、障害者、配偶者等への虐待の早期発見に努め、虐待の疑いがあるときは、適切な公的機関に直ちに通報する。

## 11. 医療事故の報告と原因の究明

- (1) 患者の生命・身体の安全を確保し、医療の安全と質を向上させるため、医療事故は速やかに医療安全対策室及び医療安全管理委員会へ報告するとともに、原因の究明に努める。
- (2) 重大事故については、医療事故検証委員会において調査、検証を行う。
- (3) 医療法に定める「予期しない死亡」事例に対しては複数の外部委員を含む院内医療事故調査委員会において、原因の究明を行う。
- (4) 院内での死亡事例については、解剖やAi検査を行うなど、原因の究明に努める。
- (5) 患者または遺族に対しては、事故の経過や原因等を説明し、誠実に対応する。

## 12. 臨床研究、治験

臨床研究は倫理委員会の、医薬品治験は治験審査委員会の審議を経る。

## 13. 個人情報保護、守秘義務

当院の個人情報保護方針及び関係法令等による。

## 14. その他

この方針について疑義があるとき及びこの方針に定めのない倫理的課題については、法令等に基づいて対応するほか、倫理委員会において審議し、病院としての方針を定めるものとする。

# 入院する



## 入院の手続き

入院当日は事前に指定された時刻に  
(医師から指定の時刻を伝えられている場合は指定時刻)

1 階受付までお越しください。

遅れる場合は必ずご連絡ください。  
代表電話 075-671-2351

## 医療安全・感染対策についてのごお願い

当院では安心して入院生活を送っていただくために、以下の対策を行っております。  
ご理解、ご協力をお願いいたします。

- 患者さんの誤認防止のため、お名前などが入ったリストバンドを着用していただいております。注射、検査などを行う際はリストバンドでご本人を確認いたします。
- お薬をお渡しする時、注射や検査、お食事の配膳などの際は、患者さんのお名前を名乗っていただいております。職員がお名前をお尋ねしましたらフルネームでお答えください。何度もお尋ねすることもありますがお了承ください。
- 患者さんの安全をお守りするためにハサミ、カミソリ、爪切り、ナイフなどの持ち込みはご遠慮ください。お持ちになった場合はスタッフステーションでお預かりいたします。



# 入院生活について

静かで心地よい環境が保てるようご協力をお願いします。



## リストバンドの装着について

- 「リストバンド」は患者さんの氏名・性別・生年月日・ID番号・バーコード等を印刷したものです。入院される患者さんには、医療上の安全対策としてリストバンドの装着のご協力をお願いいたします。なお、装着部位にかゆみ等の異常を感じられた場合は、すみやかに医療スタッフにお申し出ください。



## ナースコール

- ナースコールは各ベッド、浴室、各トイレ、洗面所に取り付けています。



## 病室について

- 当院は救急告示病院のため、病状、治療、身体状態などにより、病室を替わっていただく場合がありますのでご協力をお願いします。



## テレビについて

- テレビをご使用の際はイヤホンをご利用ください。（ラジオ等他の音響機器も同様をお願いします。）
- 消灯後のテレビ視聴はご遠慮ください。
- プリペイドカードでのご利用となります。カード販売機は、1階受付前及び各階スタッフステーション前にあります。（1枚 1,000 円で 20 時間視聴可能）
- 未使用分の精算は1階受付前に設置してある精算機をご使用ください。

## 入浴について



- 入浴許可のある患者さんは、入浴日・入浴時間のご案内をします。
- 入浴許可のない患者さんは、病棟看護師が清拭・足浴・洗髪等の介助を行います。



## 理美容について

- 出張業者により有料で行っていますので、ご希望の方はスタッフステーションでお尋ねください。

## 紛失・盗難防止・貴重品の管理について



- 貴重品はセイフティボックスで管理してください。
- セイフティボックスは必ず施錠し、鍵は腕などに身に付けて管理をしてください。
- 必要以上の金品は持ち込まないでください。
- 防犯・安全上の理由から監視カメラを設置しています。
- 盗難については十分な注意をお願いします。
- 病院では責任を負いかねます。



紛失・盗難防止のため多額の現金、銀行カード、貴重品などはお持ちにならないようお願いいたします。貴重品管理には必ず床頭台に設置のカード式セイフティーボックス（簡易金庫）をご利用ください。カギの管理はご自身で確実にお願いします。

## 洗濯について



- 洗濯は北館屋上の洗濯機（有料）・乾燥機（有料）をご利用ください。
- 専門業者による私物洗濯（有料）も行っております。スタッフステーションでお尋ねください。

## シーツ交換について



- シーツ交換は定期的に行いますが、汚れた場合にはその都度お取り替えします。看護師にお知らせください。



## 売店について

- 売店は1階にあります。日用雑貨・新聞・嗜好品などを販売しています。  
営業時間：9:00～17:00(月～金)9:00～13:00(土)  
クレジット・キャッシュレス決済可



## タクシーのご利用について

- 専用予約電話を1階電話コーナーに設置しています。



## 郵便物について

- 入院中の患者さんへの郵便物は、病室にお届けします。
- 郵送される場合は、1階総合受付前のポストに投函してください。(集配時刻 月～金 午前8時)

## 入院患者さんの駐車場利用について

- 当院の駐車場は、外来患者さん・お見舞いの方専用となっております。
- 入院患者さんの駐車はご遠慮願います。無断で駐車されている場合は外来患者さんの料金での精算となります。
- 緊急入院された方も速やかに出庫していただきますが、料金精算等については総合受付までお問合せください。



### 駐車料金

- 外来患者さん：150円(3時間まで)  
以降1時間毎に100円追加
- お見舞いの方：200円(1時間につき)  
(お帰りの際に、1階受付窓口に駐車券を提示してください。)



## 夜間の出入り口について

- 病院の出入り口は、夜21時30分から翌朝7時30分までの間、すべて閉鎖しています。必要な場合は、夜間出入り口の職員に声をかけてください。



## 携帯電話について

- 一般的な携帯電話のマナーをお守りください。公衆電話が各階に設置されていますのでご利用ください。
- 院内全域がマナーモード区域となります。他の患者さんのご迷惑となるため、院内に入館された場合は速やかにマナーモードに切り替えてください。



### ① 使用禁止区域

- 各診察室 ● 処置室 ● 救急室 ● 検査室
- 放射線室 ● 手術室 ● リハビリ室 ● 透析室内
- 各病室(個室を除く)

### ② 使用可能エリア

- 各病棟個室内 ● 談話室内 ● 北館屋上
- 1階公衆電話付近
- 1階自販機コーナー・休憩コーナー ● 風除室内

通話使用可能区域での会話は、他の方に迷惑にならないようお願いします。



## 院内無料Wi-Fiについて

当院利用者へのサービス向上の為、無料Wi-Fi環境を整備しております。

利用方法の詳細は院内掲示物をご確認ください。

不正利用防止の観点から、認証方式は以下の通りとしております。

- OPEN-ID認証(SNSアカウントによる認証)  
LINE・Yahoo・Google・Facebook・Twitter
- メールアドレス認証
- トラブル発生時は、スタッフステーションへ声をかけて下さい。



## オンライン面会について

- 当院はデジタル端末を用いてのオンライン面会を導入しております。ご希望の方は、事前にご予約が必要です。詳しくはスタッフステーションでおたずねください。

# 入院中のすごしかた

## 面会時間

面会時間は  
下記のとおりです。

\*感染の状況により、変更  
となっています。  
病院のホームページでご  
確認下さい。

\*ご面会の方は、  
必ずスタッフステーション  
までお知らせください。  
その際、面会者カードに  
ご記入願います。

## 外出・外泊について

- その都度、主治医の許可と「許可書」が必要です。
- 許可書は看護師がお渡しします。必要事項を記入し、看護師にお渡しください。
- お出掛け、お帰りの際は必ず看護師に声をかけてください。
- パジャマ・病衣での外出はご遠慮ください。



## 食事について

- 患者さんの病状や体格に応じた食事を医師の指示のもと提供します。
- 検査や診察の必要上、食事時間を遅らせたり、絶食していただくことがあります。
- 食中毒予防のため、食事の持ち込みはご遠慮ください。  
配膳は、おおむね左記の時間に各病棟に配膳車が到着します。
- おはし・スプーンは配膳トレーに準備しています。  
お茶は自動販売機又は各病棟設置のティーサーバーをご利用ください。

## ゴミの始末について

- 当院は、環境保全の活動を推進しております。ゴミの分別にご協力をお願いします。

## 災害について

- 地震、火災などの非常事態が生じた時は、病院職員の誘導に従ってください。

## 当院敷地内全面禁煙について



- 当院敷地内及び周辺路上での喫煙は、近隣の住民の方々のご迷惑となりますので、禁煙にご協力をお願いします。

なお、当院では、電子タバコや無煙タバコ及び噛みタバコなどの一切のタバコ、及びネオシーダーなどのタバコの形状をした物品の使用についても、禁止の対象とします。

## 禁止事項

- 他の患者さまやご家族などへの迷惑、医療行為の妨害とみなされる院内での暴言・暴力行為やセクシャルハラスメント行為には、警察に通報させていただくことがあります。
- 当院敷地内での喫煙や飲酒をはじめ迷惑行為は禁止しています。退院もしくは退去をお願いさせていただくことがあります。
- 無断で外出・外泊された場合、退院していただくことがあります。
- 他の患者さまや職員などのプライバシー保護のため、無許可での写真、録音、動画撮影（カメラ・携帯電話・ビデオ等）、SNS 等への投稿を禁止しています。
- ハサミ、カミソリ、爪切り、ナイフなどの持ち込みは、ご遠慮ください。
- 電子機器の使用について、患者さまの治療上の問題や他の患者さまへの影響等から、職員が使用中止の指示をした場合は、必ずその指示に従ってください。
- 消灯後のテレビ視聴は、ご遠慮ください。
- 面会時間外の面会は、ご遠慮ください。
- 職員に対するお心遣いは固くお断りしています。

# 退院する



## 退院について

退院は、主治医・看護師長が決定します。

退院時間は午前 10 時です。  
ご都合がつかない場合は看護師長と  
ご相談ください。

退院後の通院、療養については、  
主治医より十分な説明をしますが、  
疑問点やご希望があれば、  
主治医、担当看護師にご相談ください。

持ち帰りのお薬がある場合は、  
薬剤師又は看護師が説明してお渡します。

## 診断書・証明書の発行

### 1. お申込み

1階受付窓口で受付しております。指定の診断書及び、証明書がありましたらご提出ください。「書類預かり証」を受け取り書類がお手元に届くまで、保管してください。（受付時間：月曜～土曜（祝日除く））

### 2. 作成期間等

およそ10日～14日程度を要しますのでご理解ください。

### 3. お受取り

でき上がり次第、書類係がご連絡します。「書類預かり証」をご持参いただき、1階受付窓口でお受け取りください。料金は受取時にお支払いください。※郵送で受取りを希望される方は、切手代及び、文書料を事前にお支払いください。

ご不明な点がございましたら1階受付窓口でお問い合わせください。

## 相談窓口

当院では、より良質な医療・看護を提供するために、患者さんおよびご家族から相談をお受けする「患者サポートセンター」を設置しております。

### 1. 医療・福祉相談

- 生活上および入院中の相談や不安
- 福祉制度の利用
- 退院後の生活に関する相談
- 患者さんの個人情報保護に関する相談
- 職員の対応や設備に関するご意見など

### 2. 医療安全相談

- 医療安全に関する相談（医療安全対策室 室長と連携してご相談に応じます。）

対応時間 9時～17時（夜間・休日に関しては、医事部にて対応します）  
対応場所 患者サポートセンター（※受付にてお声かけください）  
責任者 患者サポートセンター センター長  
問い合わせ先 075-671-2351

※相談内容についての個人情報は厳守します。 ※相談により不利益を生じる事はございません。

# お支払い



## お支払いの手順

マイナ保険証は毎月、月始めに  
1階 受付窓口にご提示ください。

入院治療費の請求は毎月10日の午後  
(日曜・祝日の場合は翌日) 及び  
退院日に、お部屋まで請求書をお持ちします。

入院されている方は、請求書をお渡し後5日以内に、  
退院される方は退院時に  
1階会計窓口でお支払いください。

(月曜～土曜は9時～20時、日曜・祝日は9時～17時)

クレジットカード、スマホ決済 (PayPay、Linepay)  
でのお支払も可能です。  
領収書の再発行は行っておりません。大切に保管してください。

入院費用等に関する相談を希望される方は、  
医事部受付までお越しください。  
(月曜～土曜 9時～17時まで)

## 1. 室料差額について

- 当院の個室等は以下のとおりです。ご希望の方は入院予約の際にお申し出ください。
- 事前に個室をご予約いただいた場合でも、救急病院としての性格上、入院当日にご希望の個室を用意できない場合がありますのでご了承ください。

個室等 料金一覧表 (消費税込)	部屋種	料 金 (1日につき)	主 設 備				病室数
			トイレ	バス	冷蔵庫	電 話	
	個 室	22,000 円	●	●	●	●	1 室
		19,800 円	●	●	●	●	1 室
		11,000 円	●		●	●	8 室
		8,250 円			●		3 室
	2人室	3,300 円					10 室

## 2. 文書料について

- 主な文書の記入に要する費用は、下記のとおりです。

文書作成 料金一覧表 (消費税込)		
病院所定診断書		3,300 円
死亡診断書	病院所定用紙	7,700 円
	保険会社等の用紙	7,700 円
死体検案書		7,700 円
入院証明書		7,700 円
通院証明書		7,700 円
身体障害者意見書		7,700 円
障害年金診断書		7,700 円
銃刀法剣類所持許可申請診断書		15,400 円
大麻・麻薬・あへん等の診断書		15,400 円
自賠責保険明細書		5,500 円
自賠責保険診断書		5,500 円
後遺症診断書		7,700 円

### 3. 食事療養費について

食事代は食事療養費として、1食につき510円(所得額によって減額があります)でのご請求となります。

### 4. 選定療養費について

入院期間が180日を越えている場合は、「選定療養費制度」が適用されます。  
対象の方は通常の一部負担金に加え、選定療養費が患者さんのご負担となります。

### 5. オンライン資格認証システム(厚生労働省)について (マイナンバーカード)

当院はオンライン資格認証システム(厚生労働省)を導入しています。  
保険証、限度額適用認定証の確認が可能です。(公費は対象外)。  
ただし、保険証変更直後やご加入されている保険者によっては確認できない場合があります。

### 6. 限度額適用認定証

加入されている健康保険の保険者から、あらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受け、マイナ保険証と併せて1階 受付窓口にご提示いただくと、一定の限度額までのお支払いで済みます。「限度額適用認定証」の手続きは、ご加入の健康保険の保険者にお尋ねください。

<保険者>

- 国民健康保険(職域国民健康保険を除く)  
または後期高齢者医療の方……………お住まいの市区町村
- 協会けんぽの方……………保険証に記載の支部
- 健康保険組合・共済組合の方……………加入されている組合  
※申請された月からの適用となりますので、各保険者への手続きはお早めをお願いします。

### 7. 入院中の他医療機関受診について

入院中に他医療機関を受診される場合や、ご家族がご本人様の代わりに受診される場合は、事前に病棟医事部担当者にご連絡いただきますようお願い致します。

### 8. 各種保険・公費について

患者さんの病気の種類やその原因、また治療費の額によって適用される保険(公費)は数種類あります。その多くは病院の医師が記入した診断書や証明書をもとに、患者さんご自身に申請手続きをしていただく必要があります。

当院では、患者さんが円滑に保険(公費)申請手続きができるよう各病棟に相談員を配置しております。申請手続きに関するご相談や会計全般にかかわるご質問・ご要望等は、ご遠慮なくお尋ねください。

患者さんの申請手続きが必要な保険(公費)  
自立支援法、生活保護法、福祉医療、特定疾患治療研究事業 等

### 9. ご意見について

当院についてお気づきの点、ご意見・ご要望がございましたら各階にご意見箱を設置しておりますので、ご意見をお寄せください。

# フロア案内



屋上

6	関係者以外の立ち入り禁止	洗濯室 EVホール	
5	5F病棟 501～516 食堂・談話室	血液透析センター インフォームドコンセントルーム	手術室 化学療法室
3	3F-A病棟 301～315 食堂・談話室	3F-B病棟 320～323 食堂・談話室 インフォームドコンセントルーム	3F-B病棟 325～335
2	総合リハビリセンター 診察室 10 言語聴覚療法室 1～5	2F病棟 209～213 食堂・談話室 インフォームドコンセントルーム	2F病棟 215～223 談話室
	2F病棟 201～208		
1	受付 薬局 診察室1～9 検査室 処置室 相談室 DI室 患者サポートセンター	栄養管理室 生化学検査室 自販機コーナー 休憩コーナー	診察室 11・12 CT室 X線撮影室 MRI室 内視鏡室 夜間診察室 医療安全対策室 救急処置室 売店

南館

北館

東館

北館

東館

南館



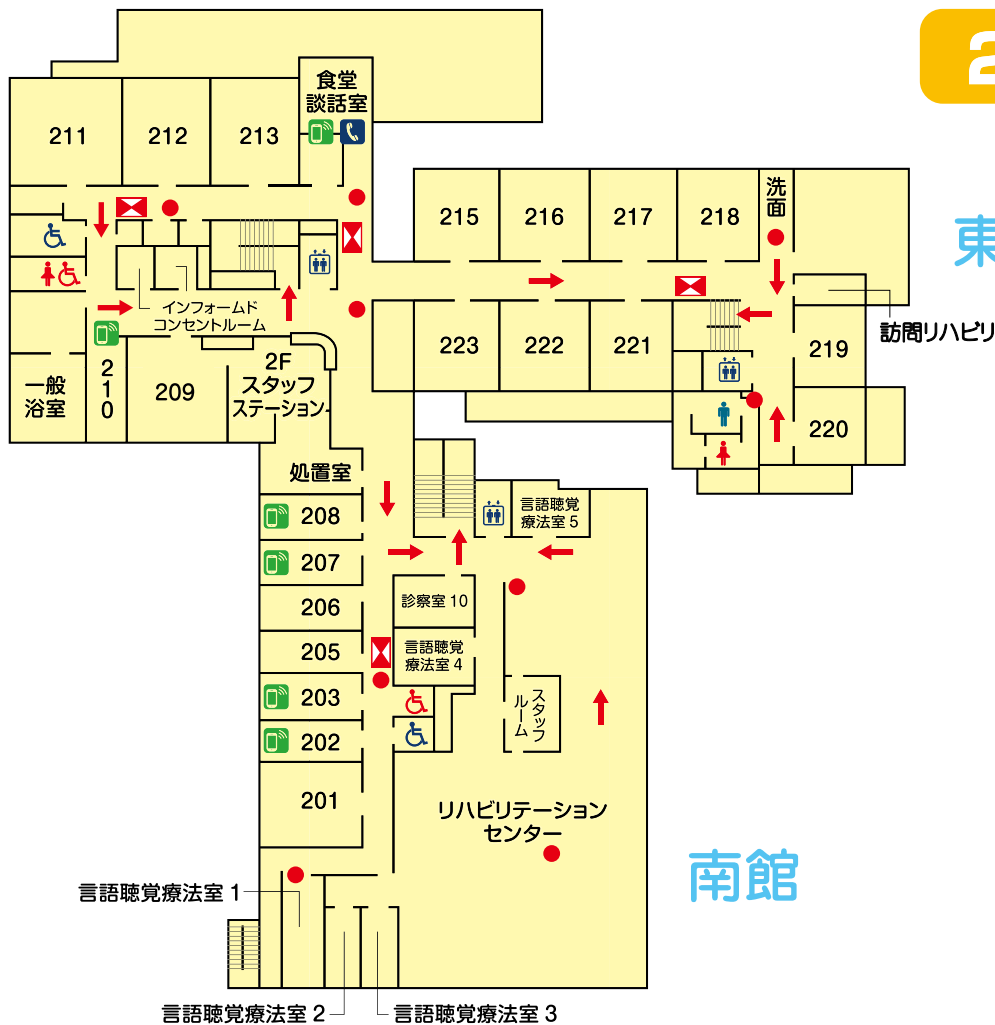
**マークの説明**

- 避難経路
- ☒ 消火栓
- 消火器
- ♂ ♀ トイレ
- ♿ 身障者用トイレ
- 🚪 エレベータ
- ☎ 電話
- 📶 携帯電話使用可能エリア

# 2F

北館

東館

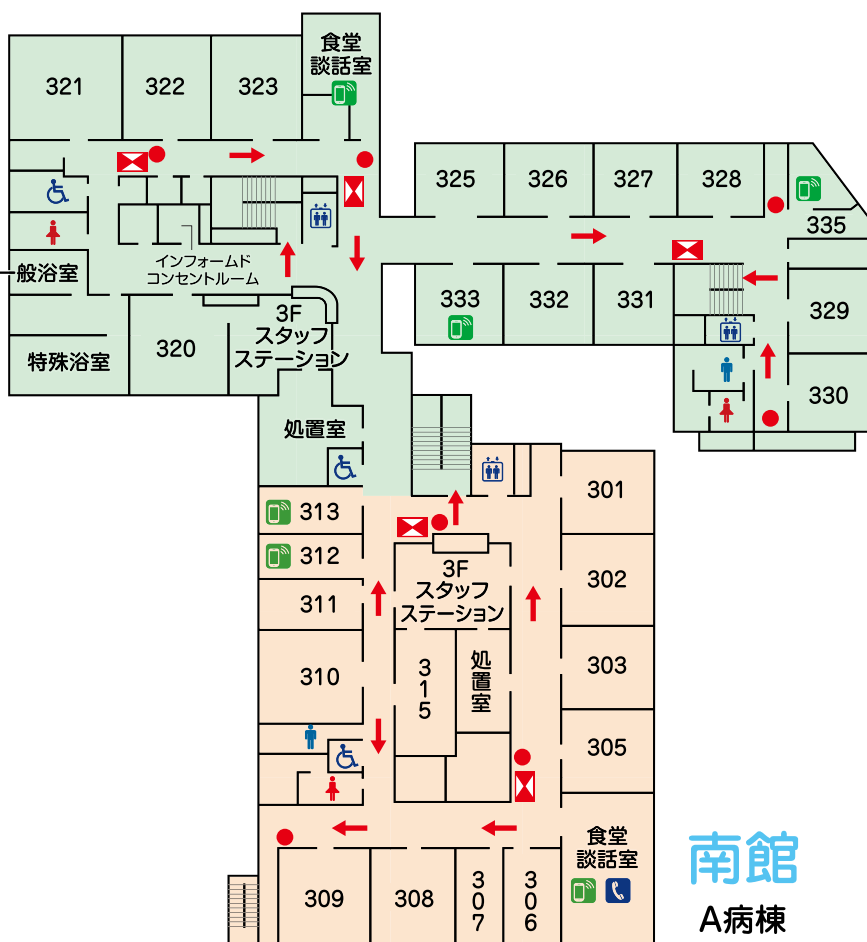


南館

# 3F

北館  
B病棟

東館  
B病棟

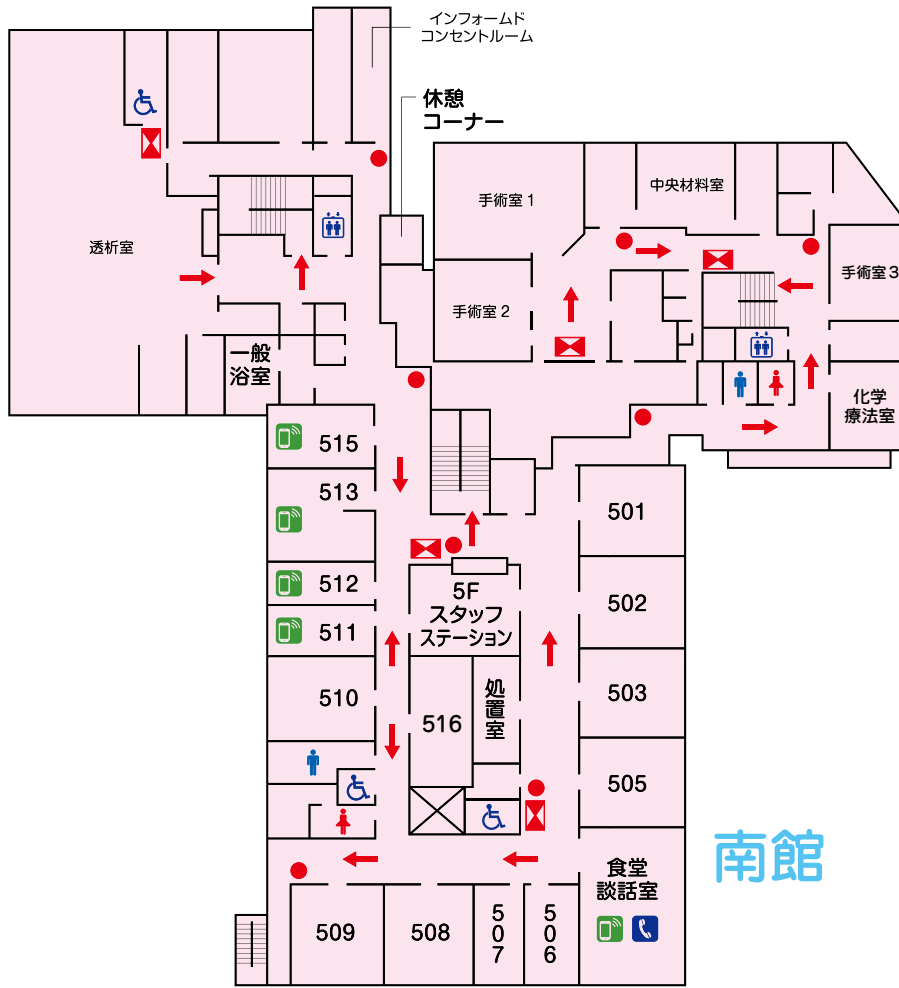


南館  
A病棟

# 5F

北館

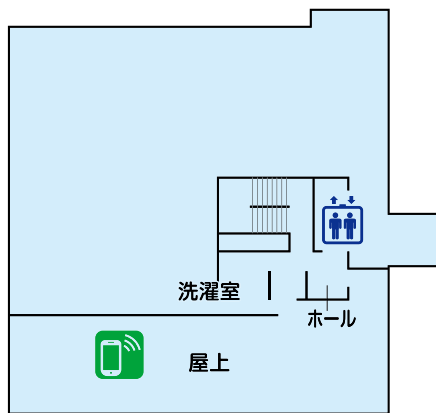
東館



南館

# RF

北館

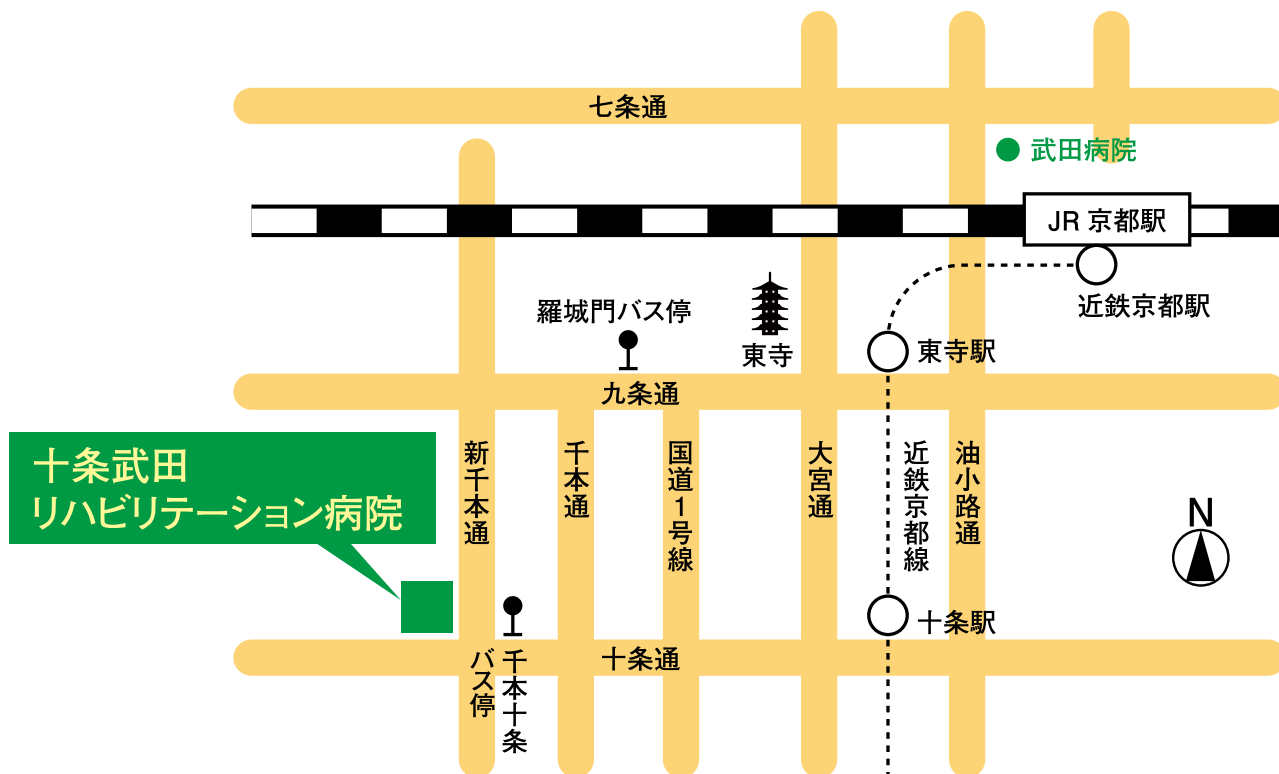


※RF 洗濯室には、各階の北館 EV をご利用ください。

**マークの説明**

- 避難経路
- 消火栓
- 消火器
- トイレ
- 身障者用トイレ
- エレベータ
- 電話
- 携帯電話使用可能エリア





十条武田  
リハビリテーション病院

交通の  
ご案内

- 市バス「羅城門」バス停を南へ徒歩 7 分
- 市バス「千本十条」バス停徒歩 1 分
- 近鉄線「十条」駅西へ徒歩 15 分
- 武田グループのシャトルバスについては 1 階総合案内にておたずねください。



～心がかよう、心が安らく、環境づくり。～  
医療法人財団 医道会

# 十条武田リハビリテーション病院

〒601-8325 京都市南区吉祥院八反田町 32 番地  
TEL. 075-671-2351 (代表) FAX. 075-671-2961  
<https://www.takedahp.or.jp/jujo/> E-mail: info@takedahp.or.jp

